

ランカシャ 9 紡績企業の解散時負債

米 川 伸 一

はじめに

小稿では前稿に引き続いて紡績企業の解散時負債、就中、金融負債に注目してその実態を中心に 9 企業の経営を明らかにしていきたい。

ところで再び屋上屋を架すことになるが、資産再評価に関する 1919～1920 年の問題は既に拙書『東西繊維経営史』1996 年同文館出版の中でも説明しているが、再論すれば第 1 次大戦が長引くに連れ、物価上昇が持続して、企業の総資産額が数十％上昇した。紡績経営においても今までの必要資本量が物価騰貴により次第に増大した結果、遂には新しい資本金の下で再発足するという方法が採用されたのであった。

しかし、小稿でもそのプロセスそのものを分析の対象とすることはせず、企業の解散と新資本金での再発足としての記述を継続して行うことにする。

以下において註 (1) と (2) は Duncan Gurr and Julian Hunt 著の Cotton Mills of Oldham 1985 の記述により当該企業の歴史を記述し、(2) においては Directory of Cotton Spinners, 1914 を利用して所有紡錘数、製造番手種目、使用綿花等を記述したい。しかし (1) は私企業の場合必ずしも企業の沿革が記録されておらず、その場合は記録なしと記述しておくこととする。

Preston C. S. C. and Manuf C.¹⁾ 1875 年登記²⁾、資本金 £100,000

この企業は細番手生産で広く知られたプレストンに建設された。定款はこ

の地でも又オルダム企業の影響が読み取られる。取締役はプレストンに在住した者が3名で、残りはアシュトンとサウスポート等の住民であった³⁾。創業時の取締役の持ち株数は記録されていない⁴⁾。株主数は489名の記録があり、彼等の大多数は小株主であった。

翌1876年9月9日に£50,000の増資が承認された。12月15日には土地抵当と社債で資金を取得する件が承認されている⁵⁾。同じ年に取締役の必要持ち株数が50株から20株へと変更された⁶⁾。その時払い込み金額は£4.0.0であり、£49,880.0.0が払い込まれていた⁷⁾。

1880年20,000株は100%に達せず⁸⁾、12,470株の発行が記録されていた⁹⁾。

1886年2月26日、減資 (lost capital) の記録が残っている。その時発行株式は12,470株であったから、申し込みは全く進んでいなかったのである¹⁰⁾。払い込み金額£49,880.0.0であったが、£5.0.0つまり100%払い込みの株式を£3.0.0の払い込みとして減資を行った¹¹⁾。資産の消滅分を調整したのであろう。1901年の取締役は5名がプレストンに在住していたが、職業は多様であった¹²⁾。1905年に定款が改正されている¹³⁾。

当社は1919~20年に行われた資産再評価を実施せずに見送った¹⁴⁾。

1929年にMidland銀行を相手に£5,255.2.3を入手しているが、細目の記録はない。翌1939年5月10日に当社はLancashire Cotton Corporation (以下L. C. C. と略称) への売却が決定されたと記録されている¹⁵⁾。

1) 記録なし

2) 1874年に登記され、30,000 ミュールと19,000 リングを所有して20~52番手の横糸と20~40番手の撚糸を生産する。

3) 10株所有者は投票権が1票であり、100株以上でも最高10票しか投票できない。取締役の資格は最低50株所有すること(63条)。

4) この様に取締役の持ち株数の記録がないのである。これは発起人の7名が取締役に就任するのが通常であったが、持ち株数を決定していなかったのかも知れない。

- 5) 行使する権利を先に株主総会で承認を得ておいたものと考えられる。総会の承認は投票が必要であったからあらかじめ取締役が行使したい時に行えるような権利を得ておくということが往々行われたのである。
- 6) それまで 50 株を必要としたが、それが 20 株に変更された。売却を希望する取締役が多かったのであろうか。
- 7) 発足時の取締役の持ち株数が不明であるが、大株主が後から取締役に就任したと考えられるのである。
- 8) 未だ 100% の申し込みに達していないが、この様な事態はブーム期を別とすれば常態であった。ローンにより資金を調達していたのであろう。
- 9) これは業績不振を思わせる記録である。
- 10) 以前の記録から申し込みが全く進んでいないのは正常ではない。
- 11) これはよく当時行われた償却が進行した部分を株主に返却する減資ではなく、資産の消滅による減資である。
- 12) 綿糸販売者、土地評価人、競売人技師、管理人等。なおこの時にも持ち株数の記録はない。
- 13) 5 株までは 1 株 1 票、それ以上の株主は 5 株に対し 1 票を加算する。取締役は 20 株以上を所有すること (71 条)。
- 14) この記録は 1920 年以前の業績不振で資産再評価が出来ない程、体力がなかったのではないかという推察を産むものである。
- 15) L. C. C. は 1929 年紡績企業の大合同として発足したが、この記録に関しては筆者がオルダムヘロン紡績工場に所蔵されている資料に基づいて執筆した「イギリス巨大紡績企業の経営史料を読む(1)」一橋大学商学研究 33 号 3～194 頁を参照されたい。

Tong Valley C. S. C.¹⁾ 1875 年 5 月 8 日登記²⁾ 資本金 70,000 £5.0.0 株式 14,000 株

このオルダムに位置した紡績企業は最初の発起ブームの最後の年である 1875 年に登記されている。この企業は 1919～20 年に資産の再評価に手を出さずにこの嵐を切り抜けたから寿命も長かろうと予想されるが、1920 年代の不況中に解散ということになってしまった。

登記の時点では投票数は 20 票が最高であるので、他企業と大同小異と言えよう³⁾。しかし取締役が 200～500 株を所有している点がこの時期として

は異色であり、全体の20%近くの株式を取締役が所有していた⁴⁾。取締役の職業は紡績業者、染色業者、絹製造業者等で構成されていた。登記の年の株主数は60名と記録されている。その年の7月12日の株式申し込み数は僅か3,000株であり、株主60名であった。82年5月26日には5,269株の申し込みと記録されている。1885年6月13日には若干増加して8,706株の発行であった。この状態は1900年まで大きく変化していない⁵⁾。19世紀末、他企業と同様定款が改正されている。

1920年までに優先株が発行されており、1920年の取締役は両種の株式をほぼ500株所有していた⁶⁾。

この企業は資産再評価をしなかったから資本金は発足時と同様であった。1926年に新定款が發布されて、内容が一新されている⁷⁾。この時初めて専務 Managing Director の職務が導入された(3~6条)。この企業は資産再評価に走らなかったのは幸運であったが、1926年2月4日には減資に追い込まれたらしい。そして1927年9月15日に解散が決議され L. C. C. に吸収されることになった。ちなみに1925年の株主数は優先株の所有者をも含めて98名と記録されている⁸⁾。

1) 記録なし

2) 記録なし

3) 定款は1株1票10株追加する毎に1票追加され、最高20票である。

4) 取締役全体で2,300株を所有し、全株式の15%位を所有していた。

5) 1873~5年の発起ブームによる過剰生産から回復していないことを語っている。紡績企業は当時業績が話題になったので、一度業績不振が知られると回復の契機を捕えられないことが多かったのであった。

6) 設立時の取締役でこの時まで残っている者はおらず、1920年の取締役の持ち株数は設立時と比較すると減少し、100~300株程度であった。優先株が以前に発行され、取締役は80~310株の優先株を所有していた。これは業績が悪くなったことを提示すると言えよう。

7) 1株1票となり(第65条)、取締役の報酬各人年£100.0.0(第8条)、取締役の必要持ち株数50株(第80条)、取締役数2~5名(第77条)であり、この時

から当社は4名しか取締役を置かなかった。

8) つまり、優先株だけを所有する株主がいたのである。当社は1927年9月15日に解散を決議し、L. C. C. への吸収が決定された。

Vernon C. S. C.¹⁾ 1881年2月9日登記²⁾ 資本金£70,000

この企業は細番手生産で広く知られたストックポートに出生した。当初記録された取締役は一律に100株を所有し、糸製造業者だけが200株を所有した³⁾。同年6月20日付記録はその時の申し込み株式6,620株、株主数656名に達していた。1886年2月20日、つまり5年後の記録は、14,000株の株式と16,000株の新株が記録され、前者は£2.10.0の払い込みで後者は£1.0.0の払い込みを提示している⁴⁾。合計30,000株の株式払い込み合計は£75,000であった。1901年の取締役は645から100株を所有していたのだが、このうち創業時からの取締役は1名しか残っていない。株主の持株が増大していた⁵⁾。1903年2月25日に近代的ミル第2工場の建設が承認された⁶⁾。

1904年土地を抵当に入れて£17,500が借入された⁷⁾。1910年2月22日、新定款が決議された⁸⁾。

1912年8月1日£25,000を土地抵当により借入され、ストックポートの紡績業者が貸主であった⁹⁾。翌1913年7月19日更に£10,000が土地抵当により借入された。貸主は前者に1名加わり、当時の紡績業者であった。1914年の取締役は150株から798株を所有したが、当初の取締役は顔ぶれを一新していた¹⁰⁾。その時株主数は440名を数えていた。1919年解散直前の土地抵当は£33,750に達していた¹¹⁾。1920年2月9日に解散が決議された。

1920年4月16日に当企業は£1.0.0株式600,000株として登記された¹²⁾。取締役は25,000株を所有する大株主を中心として10,000株以上を所有し、彼等によって13.8%が保有されていた。この企業の購入価格は£807,000と記録されている。株主は1,500名程の大世帯であった¹³⁾。

1926年1月19日に定款の改正を行ったが、業績は刻一刻と悪化し、年内に整理案が作成された。

この企業は 1930 年に解散したらしい。負債額は £322,992 に達し、そのうちディストリクト銀行に対して £30,976 を借入しており、大口貸主として Alexsander Eccles & Co. から £117,328 が記録されている。当社は L. C. C. に売却された¹⁴⁾。

- 1) 記録なし
- 2) 96,000 紡錘を所有し、40~60 番手の撚糸と 40~80 番手の横糸を生産し、エジプト綿を原料とする。
- 3) 取締役は綿糸製造業者 2 名、金工業者 2 名、紡績業者から構成されていた。
- 4) 恐らく小株主中心であったろう。なお定款は取締役の必要持ち株 100 株 (74 条)、従って資本金は £150,000 ということになろう。1886 年 2 月 20 日の記録によれば、£70,000 の最初の株式は £2.10.0 の払い込みに対して £80,000 の新株に対しては £1.10.0 の払い込みを示していた。
- 5) ここから資本金は £150,000 と大型化したことが解る。1891 年の記録によれば 30,000 株の払い込み金は £75,000 と記録されており £2.10.0 合計 £75,000 が既に払い込まれていた。
- 6) 1903 年 2 月 25 日の特別決議により承認されている。
- 7) 1904 年 9 月 14 日取締役が 2 名追加された。
- 8) 新定款は今まで年 £250.0.0 であった。取締役年報酬 (全額で) を £350.0.0 に引き上げられた。
- 9) 貸主が紡績業者であれば土地抵当によりというのは正しくはないのかも知れない。
- 10) それ以前、1910 年 2 月 22 日に定款が改正され、取締役の条件が 140 株 (£200.0.0) 所有とされ、1 株 1 票が明記された。取締役は 5~7 名で (75 条)、報酬は各自年 £70.0.0 (少なくとも)、また 102 条は地域管理者 (local manager) を置くことを承認している (102 条)。
- 11) この土地抵当は徐々に多額に達したが、そのプロセスについては解からない。
- 12) 新定款は株数の取締役必要数を 2,000 株 (84 条)、発足条件は資本金の 10% の申し込み (第 5 条) 等を決定している。取締役の年報酬は £500.0.0 (8 条) であり、取締役を職員として雇用すること、専務の設置 (95 条) を可能とした。
- 13) この中で取締役は 25,000 株から 18,000 株を所有し、ストックポート在住者が 2 名であったが、取締役の数は 3~7 名であり、最初 7 名は存在しなかったらしい。この時取締役の持ち株数が 2,000 株から 1,000 株に改められた。整理計画が

作成されたのは解散後の処理について決定されたのである。

- 14) L. C. C. の売却に当たっては色々な条件がその時決定されたのであるが、これは資料に記録されていない。この Lancashire Cotton Corporation の歴史については小稿「イギリス巨大紡績企業の経営史料を読む(1)」商学研究 (33) pp. 3~194 を参照されたい。

Rochdale C. S. C.¹⁾ 1884 年登記²⁾ 資本金 £100,000

ロッジデイルに位置した当企業の定款の 4 条には紡績或いは他の繊維を作り、取り引きすると記入され、£5.0.0 株式 20,000 株から形成されていた³⁾。つまり当時としては大型資本金で構成されていた⁴⁾。定款はオルダムの一般習慣に従っており、株主の権利その他が詳細に記録されている。取締役に対しては最低 25 株所有、455 株まで最高 10 票所有の権利が記録されている⁵⁾。同年 6 月に最初の株主総会が開かれ、株式の申し込み数は 12,666 株で株主 618 名を数えたのであった。その時最初の発起人 7 名が取締役に就いたものと考えられ⁶⁾、その取締役の年報酬は 4 分の 1 期で £35.0.0 等が決定された。取締役は夫々 100 株を所有し、当時としては大株主ともいえよう。別に 1,000 株を所有した株主がいたが、操業後に株式を売却している。

5 年後の 1889 年、取締役も記録されている。記録によれば、発行株式 12,666 株、株主は 667 名を記録している⁷⁾。大株主に変化があったとは思われない。1894 年の記録では発行株数 14,000、大株主は姿を消しており、株式の処分は見られない訳ではない。その時の最高株主は 545 株の所有者であった。1894、1899 年とも発行株数は 14,000 株であった⁸⁾。20 世紀に入ってから大株主に協同組合が記録されている。株主数は創業から一貫して減少が続いていたが、20 世紀初頭でも 306 名を数えており、その時の最高株主は 400 株を所有する協同組合であった⁹⁾。1918 年の株主総会の記事によれば最大株主は 400 株を所有し、これも協同組合の所有であった。当社は 1920 年に解散している。

当社が 1920 年 1 月 9 日に再登記された時、その資本金は £220,000 であっ

た¹⁰⁾。新定款は新規に株式割り当てを行うには、株式の 75% の申し込みを必要とする等の規定が記録された¹¹⁾。取締役はストックポートが 2 名、その他ロジデイル 2 名、ミドルトンなどの在住者から構成されており、全部で 15% の株式を所有した。

当社は以降の記録が空白であり、1930 年の取締役の持株が解る程度である。

1935 年 1 月 18 日、解散が決定され、2 月 19 日それが執行された。残された資産の内容は銀行預金として £ 5,714.14.8 が記録されている他に、配当として株主に 1 株当たり £ 0.8.14 が支払われ、全部で £ 5,480.18.8 に達した¹²⁾。これに対して株主が支払った部分は £ 1.0.0 株式に対して 17s. であった¹³⁾。

- 1) 記録なし
- 2) 86,000 紡機を所有して 20 番手綿糸を生産し、アメリカ綿を原料として使用した。
- 3) 有名な協同組合発祥の地でオルダムとマンチェスターの中間に位置している。
- 4) 当時は平均的資本金は £ 70,000 程度であり、20 世紀初頭の新設ブームが £ 80,000 であったから £ 100,000.0.0 の資本金は大型と言えるだろう。
- 5) これは持ち株数に関わらず 10 票以上は投票権を持たないと言うことである。
- 6) 株主名簿の先頭 7 名が普通は取締役であった。株数から判断しなければならない例も時にある。
- 7) 株主が多数の割りには発行株式が少ないのは、協同組合のように少数株主が圧倒的多数を占めていたのであろう。
- 8) この時期は新規紡績企業の発起が見られたが、景気が決定的に好転する時期には達していなかったので株式申し込みも停滞している。
- 9) 協同組合発祥の地の伝統がここにも読み取られる。
- 10) 2.2 倍の資産評価であり、資産再評価をした企業の平均的資本金と言えよう。
- 11) この 75% という数字は高い方であり、大部分それ以下で発足条件を満たすとしていた。
- 12) 銀行預金として残されたものがあり、株主に配当まで行ったという例は珍しい。
- 13) 新株式は £ 1.0.0 の額面であったであろう。これがどの程度支払い請求されて

いたかが記録に沿って£0.15.0 とすると、そのうち 8 シル 14 ペンスが株主に返還されたということで、まずまずの結末であった。株主のうち払い込みに応じなかった部分が相当あったのであろうが、記録されていない。£0.17.0 の払い込み要求はこれ以上は無理と経営陣が判断したからであろう。倒産の時期には未払い株式部分が必ず増加するものである。

Mineruva C. S. C.¹⁾ 資本金 £80,000, £5 株式 16,000 株²⁾

当企業は 1891 年に登記され、アシュトンに位置していた³⁾。£80,000 という資本金も当時最も一般的となっていた⁴⁾。定款は取締役が最低 150 株を所有することを規定していたが (81 条)、その要求通りアシュトン所在の取締役は 4 名が 150 株を所有していた⁵⁾。当初株主は 394 名が記録されているが、恐らくその後、大口株主たり得る者を勧誘したのであろう。1,000～2,000 株所有の株主が記録されており、4 名で 5,000 株以上を所有した。従って 30% 以上の株式が彼等により所有されることになったのである⁶⁾。

1906 年株式は £2.0.0 の払込であったが、発行数は 14,400 株であった⁷⁾。その年土地抵当 mortgage で £14,000 が入手された⁸⁾。1919 年の株主数は 171 名に増加していた。1919 年取締役の 6 名が辞任し、新取締役と交替した後 1920 年 1 月 30 日に解散が決議された⁹⁾。

1920 年 3 月 31 日にアシュトン在住の当社が再登記を果たした時、その資本金は £200,000 であったから、旧資本金の 2.5 倍となっていたのであった。新取締役のうちアシュトン在住者は 5,100 株を所有した者が 1 人記録されているのみであった。

最初記録されているのは 4 名の取締役であるが、後から大口投資家 2 名が参加し、これで全株主の 7.2% が取締役により所有されることになった。当社の購入価格は £149,600 であり、旧取締役に功労金として £8,000 が「現金で」支払われたと記録されている。

1927 年に社債を £10,000 ずつ 3 回に亘って発行したので、合計額は £30,000 となった。清算人により整理計画が作成された後、1930 年 5 月 26

日に清算が決定された。その時の負債額は£94,537.0.0であり、ミドランド銀行に対する負債が最高で£24,775であり、その他は原綿購入費が中心であり、金額£10,297.0.0に達していた。

- 1) 記録なし
- 2) 50,256 ミュール紡機と43~572 ミュール紡機で34~46番手と30~38番手撚糸を生産し、アメリカ綿を原料とする。
- 3) アシュトンはCastle C. S. C. 等古い大型企業と非公開企業が存在した村落であった。その他Ashton Brothersが位置していた。
- 4) 20世紀初等から1907年の登記ブームはこれが最後になったが、80%程が資本金£80,000で発足したのである。
- 5) 発足時の株主数は94名が記録されていたが、発行株数は13,824株であり、16,000株には達していなかった。
- 6) 1,050株から2,000株の所有者が4名おり、彼等は原綿仲買人や販売業者、紡績関連業者であり、紡績で生計を得ている者であった。
- 7) これで申し込み株式が100%になった。
- 8) この時払い込み資金は£28,800を示している。この土地抵当の利率は記録されていない。
- 9) ところでこの解散直前の取締役の交替は時にみられるが、これは資産再評価の際にしばしば見られた功労金の贈与(1人当たり、£1,000ほど)が交替した新取締役に与えられたのであり、彼等が解散まで旧株主の株式売却に功労があったからであろう。

Castle C. S. C.¹⁾ 1891年2月26日登記²⁾、資本金£100,000

当企業はスタリーブリッジに建設された企業であり、当時としては資本金は大型であった³⁾。定款を検討すると1873~5年頃のありかたが影を落としている⁴⁾。同年7月9日の記録で株主226名が記録されており、取締役は400~1,000株を所有し、綿花商人が中心であり、300株以上の所有者には1,000株を所有するマンチェスターやリヴァプールの商人が記録されていた。それが1901年の取締役となると100株から600株の所有と記録されている。19世紀に入っても取締役に当村スタリーブリッジ在住の者が中心であ

った⁵⁾。当社の記録で極めて興味ある点は取締役の取締役会への出席が記録されている点である。例えば1908年1～6月には取締役会は25回開催されたが、1910年後半期には各取締役の出席回数について、Riggard 20, 21, Wath 17, 22, Hibbert 20, 19, Frentem 20, 19, Leach 23, 23回等と詳細に記録が残されており、出席は極めて規律正しく持続された⁶⁾。この様な記録自体が当社の取締役会の内容の濃密さを示すものと言えよう⁷⁾。1920年3月12日、当社は解散を決議した。

当社は資産再評価を終えて1920年4月9日に資本金£350,000として登記されている。新定款では再発足の条件を僅か10%の新株申し込みと規定したが⁸⁾、取締役は当社が立地したアシュトンから2名が参加しており、4,339株から7,669株を所有する取締役が4名、全株式の7%程度が彼等によって所有されることになった。その後2,000株から7,350株を所有する綿糸商人と紡績業者2名が追加されて、その数は定款の上限である7名の取締役をそろえることが出来た⁹⁾。

当社は1923年6月7日にManchester & Liverpool District Bankから土地を抵当にして資金を導入したが、金額と利子については記入がない¹⁰⁾。

当社は解散についての記録がない。解っていることはL. C. C. が当社を吸収したということである。1929年に当社が形成された時に吸収企業についての一般的条件が決定済みであり、Castleの株主から未払い株の取り立てを行ない、負債担保付物件£1,878.0.0、社債£162,884.0.0、無担保負債£40,694.0.0、全負債£66,722のうち取り立てた£50,000は夫々£25,000が銀行と他の債権者に支払われたのであった。この旧株主に対する支払い(株主の未払い部分)取り立て請求は極めて厳格であつたらしく、支払い請求に対する集金記録と銀行への返済記録が£275.0.0から£6,750.0.0に亘って十数回記録されており、この合計が£25,000.0.0になるまで毎月銀行に返済したのではないかと推定されるのである。もし倒産企業の株式未払い部分の取り立てが同様に執行されていたら1919～20年のブーム期に株式を購入した株主の悲哀が伝わってくるのであろう¹¹⁾。

- 1) Hather shaw と呼ばれ、1889年に登記され77,424紡機を所有した。1935年に生産を停止した。
- 2) 1891年に登記され、資本金£100,000でスタリーブリッジに位置した大型企業。
- 3) 19世紀末の最後の紡績企業登記ブームでは資本金£80,000.0.0というのが通常であったから、£100,000という資本金は常識を破ったとも言えるであろう。
- 4) 19世紀末の定款改正により1株1票となるのであったが、当初からそれが明記されている。定款には上限が10票であり、それ以上は株数に関わりなく1票であった。オルダムの定款の影響をここに読み取ることが出来よう。
- 5) カード系製造業者とカリヴァブルの綿花ブローカーが1,600株、他にマンチェスターの商人が1,000株を所有した。その他には目立った大株主は記録されていない。大株主は恐らく参加を要請されてから加わったのであろう。紡績企業では往々発起人とは別に大株主として発起後登録する者が記録されている。
- 6) 登記時の取締役は多くが操業と共に株式を処分して企業から離れていった。彼等はスタリーブリッジに居住したが、株式は50~100株を所有しただけであり、1914年も株主であり続けた。確かにこの企業は当町に根づいた企業と言えよう。
- 7) この期間何回取締役会が開かれ、何名の取締役が出席したかが記録されている。この様な記録がどの紡績企業でも行われていたかは全く不明であるが、当企業が極めて綿密な経営が行われていたであろう事は推察出来よう。というのはこの時代は取締役は数社を兼職していたので、当社に規律的に出席することは容易ではなかったであろう。
- 8) これは不明なのだが、新会社が事業に手掛けるための株式申込割合で10%とは極めて低い割合で発足を許可したものであり、普通50%位の申し込みがあった時点で割り当てが始められた。定款には10%から70%まで様々な要求をしている。
- 9) この資産再評価後上場した企業では、全株式の20~30%が取締役が保有したことが知られている。ブームの最中であるから、前途を楽観視していた株主は大量の株式を所有し、また初めて投資に参加したという大衆も多く加わっていたのであろう。この様な熱気は1年も持たず消えてしまったのであった。
- 10) 企業の運転資本としての原綿購入は当然手形の振り出しを銀行で割引しているのであるから、これを支払えないと銀行への負債になることになる。
- 11) これは詳細な記録で稀なものであるが、整理案 Schedule of Arrangement に従って行われた記録であろう。負債の返却が十数回に亘って行われているのは整理案(あるいは再建案)の存在を思わせるものである。

Brierfield C. S. C.¹⁾ 1904 年 11 月 4 日登記、資本金 £100,000

当社は私企業として発足したにも拘らず記録が詳しい企業である。一般的に言って、私企業は日本の紡績企業にも紡錘数を多数所有しながら資本を公開していない近藤紡や都築紡の様なものが存在するが、事情はランカシャでも同様であった。この種の企業は配当の必要がないため株主の声を気にせず経営者は職員程度の給与が支出出来れば長い生命を持続することが出来たのであった²⁾。この企業はその例として以下においてそのライフヒストリーを考察しておこう。

当社が発起されたのは最後の企業新設ブームの最中であつたが、それが新設企業であつたか否かは記録されていない。資本金 £100,000 は £1.0.0 の普通株式 50,000 株と同額の £1.0.0 の優先株式によって成立していた³⁾。普通株式と優先株式は 100% 支払い済みとされており、現金支払いと記録されているから、利潤を積み立てられたものを充当したものであろう⁴⁾。それは積立金 £30,652 の社内留保金と支払い請求による £69,338.0.0 により、£100,000 の資本金として形成されていると考えられよう。

当社については 1908 年から損益記録が残されている⁵⁾。

1908	(£)2,929	1921	11,597
1909	5,682	1922	3,570
1910	9,351	1923	-6,976
1911	3,987	1924	-16,935
1912	14,521	1925	29,671
1913	12,097	1926	-976
1914	-3,584	1927	3,220
1915	6,318	1928	-14,832
1916	5,998	1929	-52,565
1917	19,125	1930	-65,824
1918	35,281	1931	-75,408
1919	45,209	1932	-75,255
1920	64,871	1933	-63,659

1934	-65,824		ここから復配 2.5%
1935	-75,408	1938	53,372
1936	-75,255	1839	51,324
1937	-65,404	1940	35,324

以上 1947 年まで配当が記録されているから、第 2 次大戦後まで当企業は生存して配当したということになる⁶⁾。

- 1) 記録なし
- 2) 当社も Company Registration Office で偶然入手した資料である。非公開企業でなかったから生命は長かった。
- 3) 推定としては、最後の企業設立ブームで生まれた株式額面 £1.00 というのは 1920 年以降を先取りしたものであった。因みに当時は額面 £5.0.0 の株式により成立していた。優先株式は恐らく以前に発行したものであろうがその背景については解らない。
- 4) 記録によれば、優先株、普通株共に 100% の支払いとなっていた。そのうち £30,652 が支払いによると記録されているのは同族が支払ったのかも知れない。
- 5) 株式を公開していないから、従業員への給料と賃金が支払えれば操業を続けることが出来た。1928 年以降赤字が続いているのは不況の深刻さを物語っている。1938 年から事態が変化した。
- 6) 当社の結末は記録されていないので解らない。

Regent Mill¹⁾ 1905 年 7 月 25 日登記²⁾ 資本金 £80,000

当社は紡績企業の集中したフェイルズワースに位置して、最後の紡績企業設立ブームの最盛期に登記された。資本金はこの期のブームで £80,000 であった。定款によれば、取締役 3~7 名の必要持株は各自 250 株 (85 条) と明記されていたが、株主名簿によれば多くが 500 株を所有していた³⁾。取締役の中には他に建設業者、原綿仲買人、設計業者等がおり⁴⁾、1919 年の解散の年には、取締役に指名された 11 月 14 日に 650,800, 1,503, 3,095 株という 30% 以上の株式を集中的に所有していた⁵⁾。更にオルダムの仲買人が 1907 年 1 月 11 日に 1,310 株を新規に買い集めた。

企業は 1907 年 8 月 30 日に土地抵当を設立し、金額は £24,000 であったが、

条件は記録がない。1910年10月14に「あらゆる負債はミドランド銀行からの借入である。」と記録され、負債合計£28,493.13.11であったので、これに抵当借入金を加えると£52,493.13.11に達していた⁶⁾。1919年5月8日の記録は株主数が105名で、株式発行数は16,000株の100%が発行されていた。その時臨時株主総会で再出発した時企業名をNew Regent Millと改名することを決定している。

New Regent Millは1919年10月23日の解散後2週間程後に登記された。新資本金は£200,000であった。定款は最低割り当て£1,000(200株)、名義書替え請求最低50株(20条)、取締役の必要持ち株数1,000株(78条)、年報酬は各人に£200(81条)とされた。なお83条で取締役は専務(Managing Director)以外にはつけぬポストと明記したのは、当然監査役を念頭にしたものである。ちなみに新会社の取締役の持ち株数は断片的な記録しかない⁷⁾。

当社は1922年4月6日に、ミドランド銀行と取り引き契約を再確認して抵当権も確認された⁸⁾。当企業についてはその後の資料が乏しい。20年代の取締役は石炭商人など商人中心で構成されていた⁹⁾。1932年に解散した時の資産は£26,370.8.7と記録されているが、その配分に関しては資料は残存していない¹⁰⁾。

- 1) 60,000 錐のリング紡機を所有する企業で、1905年登記され、1930年にL. C. C.により吸収され、1936年操業を中止した。
- 2) 80,000 錐を所有して、30~40 番手撚糸を生産し、アメリカ綿を使用した。
- 3) 恐らく後から取締役として参加したのであろう。出納係りのDaniel Satcliffeは1,175株を所有し、原綿仲買人Mayall Turnerは2,000株を所有した。この様に巨大株主が参加することにより当社の株主論議は一変したのであった。
- 4) 他に600株を所有する建設業者と1,500株を所有する設計業者が後から記録されたが、彼等は上場建設が話題になる過程で施設の納入業者として大株主となったのである。
- 5) 大部株式を処分しているが売り逃げはしていない。
- 6) これは1916年という年が記入されているが、月日は分らない。

- 7) 再組織 reorganization によって生まれた企業の取締役は、時に大部遅れて株数が記録されている。当社の場合 34,220, 10,000, 9,700 株を所有する3名が全株式の30%を支配していた。
- 8) 「今および今後期日が来る全ての金額はミドランド銀行が引き受ける。」
- 9) 綿花商、石炭商、無職の取締役が僅か 500~1,000 株を所有しているに過ぎないので、発足時の大株主は皆安値で株式を処分したのであろう。
- 10) 清算人報告書は資産の処分報告を明らかにしたはずであるが、資料を発見出来なかった。

Manor C. S. C.¹⁾ 1906年3月2日登記²⁾, 資本金£80,000.0.0

この時期に発起された紡績企業の資本金として横並びの£80,000.0.0の資本金で出発した³⁾。1906年と言えばランカシャ最後の発起ブームも終局局面に差しかかっていたのである⁴⁾。取締役はオルダム、ホリンウッド、リーズ等の住民がその地位に就いており、夫々800株を登記したが、唯1人1,000株を所有したオルダムの Henry Chadwick は著名な紡績業者として広く知られた存在であった。

同年5月1日の発足後の記録は、株主数は比較的少なく51名であり、登記の翌年10月1日に£20,000を土地抵当により取得したことが記録されている⁵⁾。その後払い込み金額は次第に進み、1909年に£1.0.0であったものが、1912年には£1.12.6の払い込みで払込金額£25,718.15.0、1919年には£1.15.0の払い込みで£28,000.0.0と増加していた⁶⁾。発足時に依存していた土地抵当による借入金は1919年には£8,000.0.0にまで減少している。1919年の取締役2名が未だその地位にあったが、その1人の Hammersley は当初の所有株800株を2,245株にまで買い増していた。その時取締役全員で全株式の30%以上を所有していたのであるから、株式の集中が進行していたのである⁷⁾。当社は1919年4月30日に解散の決議を行ったのであるが、その頃株式の売買が盛んに行われ、株主の名義変更が活発に行われていたことが解る⁸⁾。

当社が解散を経た後1920年1月5日に再登記された時、£1.0.0の株式

200,000 株からなる £200,000 の資本金として出発したのであるから、解散前の 2.5 倍の資本金として再登場したということになる⁹⁾。新取締役はオルダム、ロイトン、ショウ¹⁰⁾から夫々2名が参加し、綿糸商人1名を除けば他は全て紡績業者として記録されている。

当社の記録によれば、745 名という多数の株主から新株の申し込み時に 50% の £0.10.0 が受け取られ、これが £100,000、それに株式申し込みに際し、プレミアムを要求したらしく £25,000.0.0 が別収入として記録された他、Loan デポジットとして £14,436.10.6 の記録がある¹¹⁾。その時 £2,312.0.7 の引き出しがあったらしい。予備的準備金の £2,500.0.0 はこれを越えることはなかったと記録されている。

当社はその後の不況の過程で株主に支払い請求を強化して行ったのである。1935 年 2 月 6 日の記録によれば、その時 £1.0.0 株式は £178,548.17.5 が払い込まれていたが、当企業は同年 12 月 6 日に自発的解散を決議したのであった¹²⁾。その時全負債金額 £108,963.13.5 のうちディストリクト銀行に対して £40,714.10.11 の負債の他に £23,790.4.0 が Stonehouse トラストへの借財であった。その他 2 名の個人に対し £2,000~4,000 の借財が記録されている。

- 1) 1906 年 Manor Mill として登記され、91,136 紡機を所有した。1932 年操業を中止した。
- 2) 1906 年に登記され、オルダムに位置し 91,136 紡機で 44~80 番手の撚糸と 50~90 番手の横糸を生産し、エジプト綿を使用した。
- 3) 30% 程の企業は £100,000 の資本金を登記したが、この登記の基準となったものが経営者にとって何であったかは全く資料的に解明できないし、資料も保存されていない。
- 4) 発起ブームは 19 世紀末から徐々に盛り上がり、1907 年に頂点を迎えることになった。その後 1914 年まで発起された企業は稀であった。
- 5) 発足後土地抵当で資金を得るのも一般的であったが、利子等は稀にしか記録されていないし、土地の所在地については全く解らない。
- 6) 払込請求は普通 £0.5.0 から始まり £2.50.0 つまり 50% 以上を払込請求するこ

とは稀で後はローンに依存するというのが慣行であった。

7) 恐らく業績が順調であったのだろう。取締役の行為がそれを予想させる。

8) これはどこ企業でも時々見られた現象で、時には取締役が株式を売却することがあった。

9) 資産再評価後の株式額面は£1.0.0が多かったが、これは大衆が申し込みし易い様にしたと解せられる。

10) この地域は紡績企業が集中した地域であった。

11) 新定款には往々プレミアムを要求できるという項目があったが、これは多くはなかった。資産再評価の際のローンの動きは面白い問題であるが、まず明らかにならない。

12) 恐らく株主は100%の支払いを要求されていたであろう。£200,000の払い込み金額との差は支払いに応じなかった株主が相当いたことを物語っている。

結 語

以上、ランカシャ9紡績企業の解散時負債の実態から、とりわけ9企業中4企業がLancashire Cotton Corporation (L. C. C.)に吸収されたという点が注目される。最後に9企業の倒産年度と負債内容を提示して結びとしたい。

企業名	登記年度	倒産年度	負債内容
preston	1875	1939.5/10	L. C. C. に売却された
Tong Valley	1875.5/8	1927.9/15	L. C. C. に吸収された
Vernon	1881.2/9	1930	L. C. C. に売却されたが、負債額 £322,922.0.0
Rochdale	1884	1935.1/18	1株当たり£0.8.14が支払われた
Minerva	1891	1930.5/26	負債£94,537.0.0 ミドランド銀行
Castle	1891.2/26	1920年代後半	L. C. C. が吸収
Brierfield	1904.11/4	詳細不明	詳細不明
Regent	1905.7/25	1932	負債£26,370.8.7 ミドランド銀行
Manor	1906.3/2	1935.12/6	負債£108,963.13.5 ディストリクト銀行

(一橋大学名誉教授)